

## (1) 開催日時

平成 25 年 3 月 15 日（金曜日） 午後 1 時 30 分から午後 4 時 10 分

## (2) 会場

京都市衛生環境研究所 本館 1 階会議室

## (3) 発表演題

## ア 京都市病原体サーベイランスにおける RS ウイルス、ヒトメタニューモウイルスの検出

微生物部門 伊藤 正寛

（内容は 4 他誌掲載論文、学会及び協議会発表「Detection of pandemic influenza A (H1N1) 2009 virus RNA by real-time reverse transcription polymerase chain reaction」に記載）

## イ 雨水マスにおける蚊類の発生状況調査

微生物部門 伊藤 隆起

（内容は 3 調査研究抄録「雨水マスにおける蚊幼虫・サナギの発生状況調査」に記載）

## ウ 2012 年、京都市におけるキノコバエ類の発生について

微生物部門 池永 充宏

## (7) 経過・目的

平成 23 年の 6 月、宇治市でキノコバエ類（ハエの仲間）が大量発生して小学校のプール一面に浮遊するとともに給食室に大量侵入したため、給食を停止したという報道があった。同年 7 月、9 月、11 月には本市伏見区でも発生がみられ、保健センターに十数件の相談が寄せられた。平成 24 年に本市においても主に周辺部で発生し、市民や学校給食関係者などから各保健センターに 137 件の相談が寄せられ、7 月 5 日には保健センター、衛生環境研究所及び教育関係者などによる「第 1 回クロバネキノコバエ対策連絡会議」が開催された。キノコバエという名前は、栽培するキノコから大量発生したことに由来し、自然界では湿気の多い土や落葉があるところで幼虫は群生すると言われており、数 100 種類もの仲間がいるが詳しい生態はわかっていない。ヒトへの害は認められていないが、非常に小さい種類のチビクロバネキノコバエ（体長 1～2mm）がいて、一般的な網戸の目を通り抜けることや、サッシの隙間から室内に侵入することができるため、非常に不快なものである。市民からの相談内容は、外壁への付着や室内への侵入に対する苦情が多く、食品等事業者（学校給食を含む）からは、調理器具への付着による異物混入発生の懸念や防止策が主で、食の安全安心を脅かしかねない状況となった。そこで、防除についての糸口を探すため、発生情報の集計や気象データとの関係について調べた。

## (i) 方法

キノコバエ類の相談に関する調査票を作成し、各保健センターに協力依頼を行った。併せて、検体が採集できた場合、鑑別を行った。

## (ii) 結果

市内で採取したキノコバエ類について鑑別したところ、52.6%がチビクロバネキノコバエで、残りはその他のクロバネキノコバエ科であった。相談が多かった地域は、東・西部の山に囲まれるような場所であった。発生時期は、西部から東部そして伏見へと続いた。発生の推移をみると、嵐山周辺（西・右京区）では 6 月 14 日から 7 月 9 日まで継続して発生した。東山区（第 1 回目）及び伏見区（第 1 回目）では 6 月 20 日に発生した後、6 月 26 日から 29 日にかけて東山区（第 2 回目）、山科区と発生し、7 月 7 日から 13 日にかけて伏見区（第 2 回目）で発生した。

## (iii) 考察

発生状況をグラフにしたところ、いずれの地域も多く発生する期間と少ない期間がみられ、その期間の間隔が約 10 日と卵から成虫になるまでの期間とほぼ一致していた。冬の低温下でも発生するキノコバエ類が最適な成長発育温度となる時期が近付き、徐々に産卵数や羽化数が増えてきたものが、連続した一斉世代交代により大量発生を招いたと考える。発生時刻の温度湿度等は、発生日に特異的なものではなかった。今回、防除についての明確な見解は出せなかったが、今後も発生する可能性があるため、情報収集する必要があると思われる。

エ 牛の興奮と多発性出血斑（スポット）の関連性について

食肉検査部門 中川 力

（内容は 4 他誌掲載論文，学会及び協議会発表「牛の興奮と多発性出血斑（スポット）の関連性について」に記載）

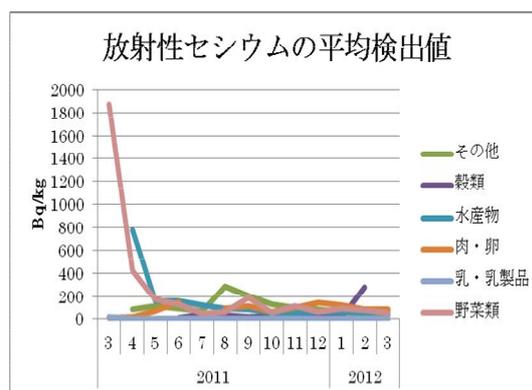
オ 福島原発事故前後の食品の放射能検査

生活衛生部門 伴埜 行則

福島原発事故以来，全国で多数の食品中の放射能検査が実施されている。しかし，事故以前の放射能検査は，環境中のモニタリング検査が中心で，一般流通食品の継続的な検査の報告事例はほとんど見られない。一方，京都市においては，1991年より市内に流通する様々な食品について放射能検査を実施してきた。そこで，福島事故前後の検査結果を比較し，食品別の検出状況について解析した。

食品分類	事故前	事故後
水産物	70% (198/279)	80%(16/20)
食肉類	0%(0/12)	100%(5/5)
根菜類	13%(1/8)	75%(3/4)
野菜類	0%(0/25)	32%(22/69)

また，食品中の放射能検査は，福島を中心に精力的に実施されかなりのデータが揃いつつある。公表されているこれらのデータを解析し，作物別に検出状況の推移を示し，その特徴について解析した。



平成 25 年 3 月 11 日の厚生労働省広報「食品からの放射性物質の摂取量の測定結果について」によると，食品中の放射性セシウムから，1人が1年に受ける線量に受ける線量は，地域ごとに，0.0009～0.0094 mSv と推計された。したがって，現在の食品中の放射能は，十分に安全なレベルに管理されているといえる。しかし，事故前の調査結果で見るとおり，低レベルの検出は水産物，キノコ類等を中心に長期間に亘ると推定される。